令和２年（2020年）４月９日

保護者の皆様

滋賀県立日野高等学校
校　長　　太田　義人

# 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための再度の臨時休業について（お知らせ）

春暖の候　保護者の皆様にはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校教育に格段のご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

さて新学期を始業したばかりではありますが、生徒への感染リスクの低減および県内の拡大を抑制する観点から、再度の臨時休業の措置を実施させていただきます。

つきましては、各家庭におきましては以下の点に留意していただくとともに、感染拡大防止に御協力くださいますようお願いいたします。

記

１　臨時休業期間　　令和２年４月１３日（月）～５月６日（水）

２　留意事項

①新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業です。生徒には不要不急の外出を控えるよう指導しています。

②学校からの連絡事項については、本校ホームページに随時掲載いたしますので、毎日確認をしてください。

③臨時休校中に学年ごとの分散登校日を設定します。

④部活動は禁止です。校内外における活動、練習試合等も含め活動できません。

⑤学校から生徒に対する定期的な健康状態の確認を行います。

⑥朝夕検温し、健康状態をチェックするとともに、安静・保温・栄養補給を心掛け、規則正しい生活を送り、うがいや手洗い等を励行してください。下記の症状があれば、「帰国者・接触者相談センター」に受診の必要性について、まず相談をしてその指示に従うとともにその結果を担任に知らせてください。

・風邪の症状や、37.5℃以上の発熱が４日以上続いている。
（解熱剤を飲み続けなければならない時を含みます。）

・強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

⑦保護者の方の緊急連絡先について、休業中に変更がある場合は、学校までお知らせください。

（日野高校　　電話：０７４８－５２－１２００）
※土日祝日は原則対応できません。